

入札公告

一般競入札について、次のとおり公示する。

令和 7 年 12 月 1 日

社会医療法人祐愛会
理事長 織田正道

1. 工事の概要

- (1) 工事名 社会医療法人祐愛会職員寮新築工事
- (2) 工事場所 佐賀県鹿島市大字高津原 3067 番地
- (3) 工事内容 延床面積 229.32 m²
建物構造 木造一部鉄骨造 2 階建
- (4) 予定価格 事後公表(最低制限価格有)
- (5) 予定期工期 契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2. 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。
なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 佐賀県内に本店を有する建設工事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3) 佐賀県建設工事等人札参加資格の審査等に関する規則(昭和 28 年佐賀県規則第 21 号)第 2 条第 2 項の規定により、「建築一式工事 A・B・C 級」の入札参加資格の決定(公告日時点)を受けていること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けて

いる者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

- (7) 建築業法に基づき基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。専任の要否は建設業法による。
また、監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (8) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (9) 建設業法第3条に基づく建築工事の許可を受けていること。

3. 入札手続きに関する事項

(1) 担当部署

〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原 2962 番地 1
社会医療法人祐愛会介護老健施設ケアコートゆうあい事務部(神代・澤野)
電話 : 0954-63-5533 Mail: yuai@po.saganet.ne.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年12月1日から令和7年12月16日(日曜・祝日を除く、10時から16時(土曜日は10時から12時)) (1) の担当部署にて交付する。

(3) 入札参加届の提出期間及び場所、方法

令和7年12月1日から令和7年12月16日(日曜・祝日を除く、10時から16時(土曜日は10時から12時))までに (1) の担当部署に持参又は郵送すること。

4. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年12月18日(木曜日) 10時
- (2) 場所 社会医療法人祐愛会介護老人保健施設ケアコートゆうあい会議室
(佐賀鹿島市大字高津原2962番地1)
- (3) 入札参加者の直接持参による入札とする
(代理人が入札する場合は委任状を提出すること)
- (4) 開札 入札終了後、直ちに開札を行う
- (5) 落札者の決定
 - ①予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
 - ②落札候補者が入札参加要件を満たしていない場合には、次に低い価格で入札した者を落札候補者として、入札参加資格要件の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返します。
 - ③落札となるべき同価の人札をした者が二人以上あるときは、くじにより落札者を決めます。

5. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成要否 要
- (3) 入札の無効
次のいずれかに該当するものが行った入札は無効とする
 - ①参加する資格のない者
 - ②当該入札について不正行為を行った者
 - ③人札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
 - ④代理人でその資格のないもの
 - ⑤法令又入札に関する条件に違反した者
- (4) 詳細は入札説明書による
- (5) 代金支払の方法
着工時： 40%以内(現金)
完成時： 残額(現金)